

## 2 民間給与関係

### 平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 58,351事業所
- ② 調査対象職種 76職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種54職種)

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により914層に層化し、これらの層から12,479事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。  
調査の完結した事業所は、第18表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員は、行政職(一)相当職種が479,937人(初任給関係 33,313人、初任給関係以外 446,624人)であり、その他の職種が54,194人(初任給関係 2,865人、初任給関係以外 51,329人)である。  
なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は4,043,463人であり、このうち、行政職(一)相当職種は3,247,603人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第18表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成30年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	10,896	1,830	1,255	1,266	4,642	1,903
農業、林業、漁業	16	0	0	0	9	7
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	737	122	88	94	250	183
製造業	4,568	561	544	564	2,091	808
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	1,866	405	239	188	715	319
卸売業、小売業	884	92	112	135	424	121
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	537	193	82	64	163	35
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	2,288	457	190	221	990	430

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が127所、調査不能の事業所が1,456所あった。
- 2 調査対象事業所12,479所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所127所を除いた12,352所に占める調査完了事業所10,896所の割合(調査完了率)は、88.2%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(平成30年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
地 域 計	10,896	1,830	1,255	1,266	4,642	1,903
北 海 道 ・ 東 北	1,319	208	109	132	584	286
関 東 甲 信 越	2,420	435	313	298	957	417
東 京 都	982	153	140	146	419	124
中 部	1,637	282	188	195	700	272
近 畿	1,579	317	201	194	636	231
中 国 ・ 四 国	1,474	240	123	156	663	292
九 州 ・ 沖 縄	1,485	195	181	145	683	281

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成30年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
			円	円	円	円	
事務・ 技術 関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	227,371	232,370	221,152	217,874	
		大学卒	200,888	204,625	198,457	196,605	
		短大卒	176,701	178,021	175,690	175,695	
	新卒技術者	大学院修士課程修了	227,315	232,045	220,366	218,024	
		大学卒	204,160	208,978	201,471	198,713	
		短大卒	184,471	186,523	183,393	180,452	
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	227,334	232,152	220,658	217,977	
		大学卒	202,013	206,067	199,499	197,414	
		短大卒	180,634	182,368	179,477	178,334	
		高校卒	163,551	165,741	162,353	162,055	
	そ の 他	新卒船員	海上技術学校卒	* 207,414	—	x	* 219,012
		新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭		大学卒	219,492	* 236,160	220,553	* 205,799	
新卒研究員		大学卒	211,336	213,103	209,923	* 209,005	
		短大卒	189,307	* 184,640	* 201,231	* 194,548	
新卒研究補助員		高校卒	171,419	* 169,117	x	* 173,666	
		大学卒	409,322	412,338	* 350,647	—	
準新卒薬剤師		大学卒	231,913	231,208	233,512	—	
準新卒診療放射線技師		養成所卒	* 209,855	* 212,110	x	—	
新卒栄養士		短大卒	* 164,721	* 165,786	* 160,936	—	
準新卒看護師	養成所卒	206,937	206,517	207,096	* 217,151		
準新卒准看護師	養成所卒	176,999	* 174,134	180,710	* 162,868		

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成27年3月大学卒業後、平成27年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成30年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成30年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	816	53.3	765,455	1,302	764,153	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	537	52.9	813,088	1,465	811,623		
	短大卒	40	52.2	639,504	438	639,066		
	高校卒	231	54.2	674,775	1,105	673,670		
	中学卒	8	57.2	607,218	18	607,200		
	工場長	523	53.7	715,602	2,400	713,202	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	336	54.2	758,128	2,804	755,324		
	短大卒	40	53.5	643,005	2,799	640,206		
	高校卒	145	52.6	636,203	1,346	634,857		
	中学卒	2	51.6	680,926	0	680,926		
	事務部長	15,820	52.7	710,219	5,267	704,952	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	12,221	52.6	732,885	5,769	727,116		
	短大卒	994	52.0	625,500	2,862	622,638		
	高校卒	2,549	53.3	605,950	3,008	602,942		
	中学卒	56	51.2	548,394	8,648	539,746		
	技術部長	9,739	52.5	695,573	2,544	693,029	同上	同上
	大学卒	7,065	52.4	720,786	2,472	718,314		
	短大卒	889	52.3	640,441	2,141	638,300		
高校卒	1,744	52.9	605,260	3,109	602,151			
中学卒	41	53.3	570,643	3,301	567,342			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	6,270	51.2	620,398	4,125	616,273	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人以 上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	4,842	51.0	640,450	4,159	636,291		
	短大卒	416	51.2	550,236	2,826	547,410		
	高校卒	988	52.0	536,557	4,630	531,927		
	中学卒	24	51.1	511,594	0	511,594		
	技術部次長	3,350	51.1	630,378	5,717	624,661	同 上	同 上
	大学卒	2,362	51.0	651,698	5,700	645,998		
	短大卒	322	50.5	581,779	7,040	574,739		
	高校卒	655	51.7	564,250	5,160	559,090		
	中学卒	11	52.2	499,946	0	499,946		
	事務課長	32,189	49.1	598,365	8,620	589,745	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大学卒	22,042	48.7	616,470	8,053	608,417		
	短大卒	2,655	49.2	527,611	8,159	519,452		
	高校卒	7,395	50.9	547,777	11,345	536,432		
	中学卒	97	50.9	499,391	6,463	492,928		
	技術課長	25,277	49.1	589,083	10,824	578,259	同 上	同 上
	大学卒	16,071	48.7	605,219	9,941	595,278		
	短大卒	2,536	49.1	555,522	13,346	542,176		
	高校卒	6,574	50.4	549,503	12,677	536,826		
中学卒	96	51.4	645,607	8,507	637,100			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	12,488	45.3	553,377	31,397	521,980	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	8,275	44.0	569,733	31,693	538,040		
	短大卒	1,257	48.3	491,188	28,654	462,534		
	高校卒	2,923	49.9	510,404	31,515	478,889		
	中学卒	33	52.5	431,352	24,711	406,641		
	技術課長代理	7,522	47.6	528,971	40,717	488,254	同 上	同 上
	大学卒	4,655	46.6	537,353	40,146	497,207		
	短大卒	879	48.1	506,365	49,345	457,020		
	高校卒	1,966	50.3	516,051	38,886	477,165		
	中学卒	22	48.7	445,231	17,457	427,774		
	事務係長	35,562	44.9	464,877	54,290	410,587	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	18,994	43.0	471,652	56,724	414,928		
	短大卒	4,631	46.0	429,496	46,666	382,830		
	高校卒	11,667	48.7	465,153	52,100	413,053		
	中学卒	270	46.8	431,960	48,296	383,664		
	技術係長	27,478	45.6	505,089	71,765	433,324	同 上	同 上
	大学卒	14,105	44.4	515,120	69,413	445,707		
	短大卒	3,192	46.0	469,592	68,506	401,086		
高校卒	9,999	48.3	496,229	78,074	418,155			
中学卒	182	46.9	505,907	83,922	421,985			

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	30,500	41.2	394,315	47,735	346,580	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のうち、課長代理以上に 直属し、部下を有する者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人以 上100人未満の 対応級欄参照
	大 学 卒	16,598	38.9	402,350	49,951	352,399		
	短 大 卒	4,657	43.7	368,208	38,550	329,658		
	高 校 卒	9,055	45.8	389,342	47,259	342,083		
	中 学 卒	190	43.6	380,870	56,742	324,128		
	技 術 主 任	26,340	42.7	452,545	72,017	380,528	同 上	同 上
	大 学 卒	14,093	41.1	456,452	70,607	385,845		
	短 大 卒	3,209	43.2	420,130	65,381	354,749		
	高 校 卒	8,843	45.7	454,633	76,925	377,708		
	中 学 卒	195	47.4	571,448	111,091	460,357		
	事 務 係 員	123,422	36.5	327,347	39,544	287,803		同 上
	大 学 卒	65,107	33.8	336,287	43,344	292,943		
	短 大 卒	19,570	40.4	311,639	31,265	280,374		
	高 校 卒	38,203	40.9	314,195	34,985	279,210		
	中 学 卒	542	43.0	325,350	35,002	290,348		
技 術 係 員	89,328	35.9	366,403	62,990	303,413		同 上	
大 学 卒	47,392	34.1	375,511	67,907	307,604			
短 大 卒	11,438	36.9	344,761	53,590	291,171			
高 校 卒	30,042	39.0	356,668	56,979	299,689			
中 学 卒	456	44.5	387,207	63,888	323,319			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。



2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	738	53.3	783,681	1,025	782,656	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	497	53.0	827,106	1,032	826,074		
	短 大 卒	32	52.0	599,601	570	599,031		
	高 校 卒	201	54.3	704,950	1,133	703,817		
	中 学 卒	8	57.2	607,218	18	607,200		
	工 場 長	371	54.2	755,258	2,965	752,293	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	264	54.7	784,003	3,139	780,864		
	短 大 卒	24	54.0	672,118	5,053	667,065		
	高 校 卒	81	52.7	689,569	1,901	687,668		
	中 学 卒	2	51.6	680,926	0	680,926		
	事 務 部 長	9,523	52.8	756,205	6,600	749,605	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	7,889	52.8	771,107	7,270	763,837		
	短 大 卒	451	52.3	672,279	2,808	669,471		
	高 校 卒	1,164	53.4	666,549	2,541	664,008		
	中 学 卒	19	50.8	562,066	30	562,036		
	技 術 部 長	6,619	52.7	741,090	2,333	738,757	同 上	同 上
	大 学 卒	5,290	52.6	755,226	2,493	752,733		
	短 大 卒	505	52.9	689,569	1,477	688,092		
高 校 卒	803	53.1	670,762	1,738	669,024			
中 学 卒	21	54.0	659,729	561	659,168			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	3,857	51.5	659,522	4,528	654,994	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,188	51.3	672,537	4,585	667,952		
	短大卒	196	52.0	576,219	3,088	573,131		
	高校卒	462	52.5	598,381	4,872	593,509		
	中学卒	11	48.3	502,808	0	502,808		
	技術部次長	2,208	51.4	676,621	6,168	670,453	同 上	同 上
	大学卒	1,742	51.3	686,353	6,273	680,080		
	短大卒	162	51.1	630,132	8,330	621,802		
	高校卒	300	52.9	638,120	4,174	633,946		
	中学卒	4	53.2	549,723	0	549,723		
	事務課長	21,639	49.2	631,526	9,089	622,437	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	15,555	48.8	643,409	8,543	634,866		
	短大卒	1,438	49.6	566,798	8,086	558,712		
	高校卒	4,603	51.4	594,985	12,362	582,623		
	中学卒	43	52.4	557,828	886	556,942		
	技術課長	17,369	49.4	621,994	10,401	611,593	同 上	同 上
	大学卒	11,976	49.0	629,944	9,534	620,410		
	短大卒	1,541	49.6	596,016	13,290	582,726		
	高校卒	3,800	51.1	598,971	12,760	586,211		
中学卒	52	51.8	714,352	5,577	708,775			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	8,710	45.2	579,257	31,082	548,175	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,871	43.8	592,519	30,585	561,934		
	短大卒	749	48.4	518,176	30,957	487,219		
	高校卒	2,073	50.3	542,229	33,665	508,564		
	中学卒	17	51.9	454,720	30,467	424,253		
	技術課長代理	5,334	47.9	547,340	39,697	507,643	同 上	同 上
	大学卒	3,533	46.8	550,574	40,043	510,531		
	短大卒	507	48.6	535,521	47,123	488,398		
	高校卒	1,291	51.1	541,615	36,000	505,615		
	中学卒	3	52.7	587,980	5,089	582,891		
	事務係長	21,978	45.2	491,924	58,655	433,269	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	11,895	43.1	493,845	61,381	432,464		
	短大卒	2,426	46.5	456,665	48,776	407,889		
	高校卒	7,489	49.4	501,241	56,139	445,102		
	中学卒	168	46.0	451,952	48,626	403,326		
	技術係長	17,954	46.2	530,859	74,845	456,014	同 上	同 上
	大学卒	9,522	44.9	536,173	71,160	465,013		
	短大卒	1,754	46.6	498,146	72,560	425,586		
	高校卒	6,557	49.2	528,805	84,416	444,389		
中学卒	121	48.6	574,897	103,742	471,155			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	18,293	41.5	415,412	52,001	363,411	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大 学 卒	10,250	39.1	418,706	54,200	364,506		
	短 大 卒	2,546	44.1	390,451	41,466	348,985		
	高 校 卒	5,410	46.5	421,127	51,887	369,240		
	中 学 卒	87	42.9	388,834	54,413	334,421		
	技 術 主 任	16,590	43.4	479,384	76,625	402,759	同 上	同 上
	大 学 卒	9,080	41.8	479,986	74,045	405,941		
	短 大 卒	1,642	44.2	450,269	71,211	379,058		
	高 校 卒	5,733	46.7	484,257	83,068	401,189		
	中 学 卒	135	50.2	653,645	132,113	521,532		
	事 務 係 員	65,257	36.5	342,050	44,040	298,010		行政職(一) 1級
	大 学 卒	36,386	33.6	345,565	47,190	298,375		
	短 大 卒	9,679	41.0	326,758	34,765	291,993		
	高 校 卒	18,949	41.7	341,922	41,113	300,809		
	中 学 卒	243	44.4	338,873	45,749	293,124		
技 術 係 員	53,067	36.2	382,161	68,191	313,970		同 上	
大 学 卒	28,123	34.3	391,522	73,854	317,668			
短 大 卒	6,009	37.1	359,331	58,431	300,900			
高 校 卒	18,651	39.4	371,555	60,628	310,927			
中 学 卒	284	45.5	423,974	75,089	348,885			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	76	52.9	613,537	3,664	609,873	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大 学 卒	39	52.5	657,124	6,426	650,698		
	短 大 卒	8	52.9	772,080	0	772,080		
	高 校 卒	29	53.4	501,875	958	500,917		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	140	52.6	616,811	1,036	615,775	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	70	52.5	663,046	1,599	661,447		
	短 大 卒	16	52.8	606,865	0	606,865		
	高 校 卒	54	52.8	552,543	608	551,935		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	5,371	52.5	606,513	2,193	604,320	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	3,754	52.4	625,574	2,026	623,548		
	短 大 卒	455	51.8	567,999	2,025	565,974		
	高 校 卒	1,139	53.3	544,784	2,690	542,094		
	中 学 卒	23	52.6	576,688	12,048	564,640		
技 術 部 長	2,552	51.9	575,836	2,489	573,347	同 上	同 上	
大 学 卒	1,547	51.5	590,938	2,246	588,692			
短 大 卒	301	51.5	571,198	3,155	568,043			
高 校 卒	689	53.0	541,143	2,734	538,409			
中 学 卒	15	55.0	504,558	4,272	500,286			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	2,047	50.9	532,696	3,412	529,284	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,412	50.7	552,177	3,371	548,806		
	短大卒	183	50.4	494,339	2,694	491,645		
	高校卒	440	51.7	475,230	3,985	471,245		
	中学卒	12	53.5	522,358	0	522,358		
	技術部次長	936	50.2	524,479	3,588	520,891	同 上	同 上
	大学卒	534	50.2	534,590	3,458	531,132		
	短大卒	124	49.7	535,455	3,010	532,445		
	高校卒	273	50.1	498,349	4,211	494,138		
	中学卒	5	53.0	482,669	0	482,669		
	事務課長	9,090	48.6	500,533	7,172	493,361	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,756	48.1	519,834	6,394	513,440		
	短大卒	1,032	48.6	465,070	8,767	456,303		
	高校卒	2,259	50.1	457,316	8,803	448,513		
	中学卒	43	50.4	458,389	10,280	448,109		
	技術課長	6,641	47.9	483,301	12,496	470,805	同 上	同 上
	大学卒	3,613	47.0	497,492	12,111	485,381		
	短大卒	811	47.9	474,928	14,626	460,302		
高校卒	2,186	49.4	459,668	12,216	447,452			
中学卒	31	50.6	457,162	22,188	434,974			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3,328	46.0	458,911	33,238	425,673	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職(一) 4級
	大学卒	2,176	44.8	474,183	37,352	436,831		
	短大卒	443	48.2	431,373	23,263	408,110		
	高校卒	694	48.7	420,446	24,607	395,839		
	中学卒	15	53.3	407,668	22,104	385,564		
	技術課長代理	1,793	46.3	458,340	46,530	411,810	同 上	同 上
	大学卒	953	45.1	471,385	42,406	428,979		
	短大卒	292	47.0	452,874	58,528	394,346		
	高校卒	534	48.0	437,386	47,763	389,623		
	中学卒	14	49.2	402,469	36,049	366,420		
	事務係長	10,953	44.1	402,277	44,804	357,473	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	5,903	42.4	414,178	45,258	368,920		
	短大卒	1,788	45.5	388,175	44,334	343,841		
	高校卒	3,184	46.9	382,395	43,892	338,503		
	中学卒	78	48.9	409,557	48,493	361,064		
	技術係長	7,966	43.9	423,112	63,019	360,093	同 上	同 上
	大学卒	3,935	42.4	431,008	63,166	367,842		
	短大卒	1,160	45.0	413,532	61,850	351,682		
	高校卒	2,833	45.9	414,552	63,217	351,335		
	中学卒	38	45.5	407,896	67,789	340,107		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	10,004	40.6	351,297	39,173	312,124	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	5,293	38.3	363,799	40,266	323,533		
	短 大 卒	1,742	42.9	332,379	33,064	299,315		
	高 校 卒	2,894	44.4	333,531	40,057	293,474		
	中 学 卒	75	44.7	385,472	60,480	324,992		
	技 術 主 任	7,832	40.4	380,999	61,585	319,414	同 上	同 上
	大 学 卒	4,228	38.8	384,154	61,420	322,734		
	短 大 卒	1,192	41.5	372,584	58,712	313,872		
	高 校 卒	2,378	43.3	379,337	63,393	315,944		
	中 学 卒	34	45.0	373,360	83,937	289,423		
	事 務 係 員	46,576	36.2	303,757	32,304	271,453		行政職(一) 1級
	大 学 卒	23,770	33.9	319,047	36,649	282,398		
	短 大 卒	7,909	39.4	288,449	25,399	263,050		
	高 校 卒	14,671	39.4	276,125	26,349	249,776		
	中 学 卒	226	42.1	325,848	25,382	300,466		
技 術 係 員	29,843	35.1	327,578	50,655	276,923		同 上	
大 学 卒	16,303	33.6	335,069	53,324	281,745			
短 大 卒	4,361	36.6	320,917	45,401	275,516			
高 校 卒	9,059	37.6	314,390	47,642	266,748			
中 学 卒	120	42.7	300,602	40,409	260,193			



4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	2	58.5	550,224	0	550,224	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	12	50.1	590,997	0	590,997	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	2	53.6	678,093	0	678,093		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	10	49.6	579,192	0	579,192		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	926	51.4	689,878	5,048	684,830	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	578	51.1	757,470	3,854	753,616		
	短大卒	88	50.5	604,458	7,301	597,157		
	高校卒	246	52.6	530,500	7,150	523,350		
	中学卒	14	49.0	476,926	15,060	461,866		
技術部長	568	51.5	527,545	6,035	521,510	同上	同上	
大学卒	228	50.8	542,491	3,397	539,094			
短大卒	83	51.6	533,273	3,305	529,968			
高校卒	252	52.1	513,090	9,378	503,712			
中学卒	5	48.1	467,626	8,603	459,023			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	366	49.3	641,003	3,398	637,605	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	242	48.6	682,064	2,818	679,246		
	短大卒	37	50.2	625,907	1,932	623,975		
	高校卒	86	51.5	479,611	6,668	472,943		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術部次長	206	50.7	480,618	9,946	470,672	同 上	同 上
	大学卒	86	50.0	492,799	5,018	487,781		
	短大卒	36	50.5	461,875	17,581	444,294		
	高校卒	82	51.7	474,578	13,437	461,141		
	中学卒	2	48.2	414,757	0	414,757		
	事務課長	1,460	48.4	468,127	7,203	460,924	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	731	47.8	502,915	5,182	497,733		
	短大卒	185	48.1	440,496	5,667	434,829		
	高校卒	533	49.7	416,588	11,350	405,238		
	中学卒	11	46.1	399,621	16,385	383,236		
	技術課長	1,267	47.9	442,810	11,027	431,783	同 上	同 上
	大学卒	482	47.4	456,720	9,452	447,268		
	短大卒	184	48.3	432,624	8,168	424,456		
	高校卒	588	48.2	433,849	13,620	420,229		
	中学卒	13	48.8	396,379	3,216	393,163		

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	450	46.0	441,878	27,208	414,670	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職(一) 4級
	大学卒	228	44.9	468,015	27,395	440,620		
	短大卒	65	47.7	437,056	26,428	410,628		
	高校卒	156	47.6	384,720	27,468	357,252		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術課長代理	395	46.7	428,487	37,307	391,180	同 上	同 上
	大学卒	169	46.3	436,787	30,807	405,980		
	短大卒	80	47.5	427,640	35,194	392,446		
	高校卒	141	46.9	421,142	49,615	371,527		
	中学卒	5	43.9	369,676	0	369,676		
	事務係長	2,631	44.7	383,415	38,366	345,049	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	1,196	43.1	404,784	39,554	365,230		
	短大卒	417	45.0	375,398	38,403	336,995		
	高校卒	994	47.0	356,183	36,356	319,827		
	中学卒	24	46.1	347,839	45,014	302,825		
	技術係長	1,558	43.6	386,881	51,821	335,060	同 上	同 上
	大学卒	648	42.4	394,005	54,515	339,490		
	短大卒	278	43.5	372,619	48,504	324,115		
	高校卒	609	45.2	386,937	51,703	335,234		
中学卒	23	42.3	352,685	27,404	325,281			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,203	41.0	332,518	34,599	297,919	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のうち、課長代理以上に 直属し、部下を有する者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	1,055	38.8	355,169	36,000	319,169		
	短 大 卒	369	42.7	313,886	35,367	278,519		
	高 校 卒	751	44.1	301,688	30,866	270,822		
	中 学 卒	28	43.1	327,379	55,604	271,775		
	技 術 主 任	1,918	40.8	349,247	45,629	303,618	同 上	同 上
	大 学 卒	785	40.0	357,746	48,045	309,701		
	短 大 卒	375	41.8	347,256	40,128	307,128		
	高 校 卒	732	41.7	342,588	46,560	296,028		
	中 学 卒	26	33.9	291,212	19,846	271,366		
	事 務 係 員	11,589	37.2	290,105	28,271	261,834		行政職(一) 1級
	大 学 卒	4,951	34.9	315,380	32,355	283,025		
	短 大 卒	1,982	39.6	277,347	25,527	251,820		
	高 校 卒	4,583	39.8	256,374	22,979	233,395		
	中 学 卒	73	40.4	264,532	31,828	232,704		
技 術 係 員	6,418	35.4	302,636	39,269	263,367		同 上	
大 学 卒	2,966	34.0	311,901	41,464	270,437			
短 大 卒	1,068	35.6	292,440	37,658	254,782			
高 校 卒	2,332	37.3	293,260	36,932	256,328			
中 学 卒	52	40.7	287,506	28,423	259,083			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成30年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	88	39.8	281,214	23,496	257,718	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	238	49.1	346,107	55,162	290,945		
	守 衛	400	51.0	349,053	48,516	300,537		
	用 務 員	217	51.4	269,220	14,092	255,128		
海 事	遠	船 長 ・ 機 関 長	17	47.9	1,001,355	0	1,001,355	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	10	39.4	667,414	33,716	633,698	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	27.9	519,354	32,123	487,231	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	9	25.5	492,757	33,374	459,383	
	運 航 士	—	—	—	—	—		
	洋	甲 板 長 ・ 操 機 長	x	x	x	x	x	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	2	29.0	425,991	102,760	323,231	
甲 板 員 ・ 機 関 員		—	—	—	—	—		
関 係	近	船 長 ・ 機 関 長	30	52.9	770,738	71,521	699,217	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	33	44.3	620,433	191,097	429,336	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	36	33.6	479,034	136,976	342,058	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	28	28.6	413,546	109,390	304,156		
	海	甲 板 長 ・ 操 機 長	18	55.2	629,408	190,352	439,056	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	48	36.9	481,683	147,876	333,807	
甲 板 員 ・ 機 関 員		24	22.4	370,406	96,050	274,356		
職 種	沿 海	船 長 ・ 機 関 長	73	49.9	735,402	257,652	477,750	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	60	44.6	549,094	153,415	395,679	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	64	41.2	484,107	105,644	378,463	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	26	31.7	412,752	128,259	284,493		
	平 水	甲 板 長 ・ 操 機 長	24	49.0	567,565	163,530	404,035	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	38	37.6	419,602	121,475	298,127	
甲 板 員 ・ 機 関 員		48	31.2	366,366	91,466	274,900		

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
		人	歳	円	円	円		
教 育 関 係	大 学 学 長	26	65.2	978,947	9,302	969,645		
	大 学 副 学 長	93	60.1	861,254	17,108	844,146		
	大 学 学 部 長	254	60.0	809,482	2,771	806,711		
	大 学 教 授	2,467	57.1	721,040	9,412	711,628		
	大 学 准 教 授	1,957	48.6	596,249	10,103	586,146		
	大 学 講 師	1,292	45.2	528,783	8,076	520,707		
	大 学 助 教	813	40.5	458,879	10,807	448,072		
職 種	高 等 学 校 校 長	60	59.8	776,301	2,993	773,308		
	高 等 学 校 教 頭	202	55.7	656,973	4,913	652,060		
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	42	51.3	668,023	4,746	663,277		
	高 等 学 校 指 導 教 諭	30	50.8	508,224	976	507,248		
	高 等 学 校 教 諭	2,780	45.1	514,186	7,063	507,123		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	52	53.9	870,663	223	870,440	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)	
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,259	51.3	689,506	3,129	686,377		
	研 究 室 ( 係 ) 長	953	46.6	556,927	24,962	531,965		
	主 任 研 究 員	1,977	43.7	558,656	56,628	502,028		
	研 究 員	3,173	35.5	408,814	62,879	345,935		
	研 究 補 助 員	366	35.3	329,417	48,032	281,385		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	64	60.8	1,616,123	61,110	1,555,013	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上	
	副 院 長	180	58.6	1,530,502	81,183	1,449,319		
	医 科 長	577	51.2	1,223,221	109,825	1,113,396		
	医 師	1,118	47.7	1,001,648	79,296	922,352		
	歯 科 医 師	34	44.6	692,725	17,838	674,887		
	薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	218	50.4	508,602	28,558	480,044	{ 部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	1,501	37.3	378,001	34,738	343,263	
		診 療 放 射 線 技 師	1,787	41.0	388,211	33,368	354,843	
		臨 床 検 査 技 師	2,027	41.8	364,476	25,736	338,740	
		栄 養 士	1,390	37.2	281,301	17,748	263,553	
理 学 療 法 士		3,549	32.5	295,685	14,770	280,915		
作 業 療 法 士		2,547	32.5	285,185	11,909	273,276		
総 種	総 看 護 師 長	240	55.5	518,840	7,935	510,905	{ 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上	
	看 護 師 長	3,116	48.5	426,914	30,281	396,633		
	看 護 師	9,574	39.1	357,381	40,256	317,125		
	准 看 護 師	4,071	45.8	301,623	37,088	264,535		

その3 再雇用者

企業規模計

(平成30年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務	支店長・工場長	44	62.7	628,677	1,853	626,824	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	60歳男性	8	—	745,160	1,610	743,550	
技 術	事務・技術部長	1,011	62.9	533,752	4,501	529,251	
	60歳男性	226	—	552,302	4,617	547,685	
関 係	事務・技術部次長	327	63.1	442,899	4,456	438,443	
	60歳男性	70	—	450,574	2,580	447,994	
職 種	事務・技術課長	811	62.6	415,300	4,633	410,667	
	60歳男性	200	—	438,210	3,168	435,042	
種	事務・技術課長代理	260	62.9	370,624	14,226	356,398	
	60歳男性	42	—	387,255	15,230	372,025	
種	事務・技術係長	864	62.7	320,597	16,230	304,367	
	60歳男性	170	—	327,242	23,814	303,428	
種	事務・技術主任	595	62.7	278,645	19,242	259,403	
	60歳男性	129	—	297,735	26,816	270,919	
種	事務・技術係員	16,329	62.6	260,554	14,824	245,730	
	60歳男性	2,903	—	277,091	18,490	258,601	

第21表 民間における初任給の改定状況

(平成30年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
			増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	規模計	49.3	(34.3)	(65.5)	(0.2)	50.7
	500人以上	87.8	(48.9)	(51.1)	-	12.2
	100人以上 500人未満	53.6	(30.3)	(69.4)	(0.3)	46.4
	50人以上 100人未満	23.9	(25.0)	(75.0)	-	76.1
高校卒	規模計	29.1	(36.8)	(62.7)	(0.5)	70.9
	500人以上	51.5	(49.0)	(50.6)	(0.4)	48.5
	100人以上 500人未満	29.3	(33.5)	(66.1)	(0.4)	70.7
	50人以上 100人未満	18.5	(30.3)	(69.1)	(0.6)	81.5

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表 民間における定期昇給制度の状況

(平成30年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり %	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし %
			自動昇給 %	査定昇給 %	昇格昇給 %	
係員	規模計	90.7	36.6	74.4	41.6	9.3
	500人以上	93.0	38.3	77.9	50.9	7.0
	100人以上 500人未満	92.8	38.7	74.8	44.2	7.2
	50人以上 100人未満	85.9	32.3	72.0	32.5	14.1
課長級	規模計	85.7	30.9	70.9	38.4	14.3
	500人以上	81.5	24.4	69.0	42.7	18.5
	100人以上 500人未満	88.1	33.7	71.4	40.4	11.9
	50人以上 100人未満	83.7	29.1	71.1	32.6	16.3

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。



第23表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成30年職種別民間給与実態調査)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
77.9%	(83.9%)	[14.2%]	[13.3%]	[72.5%]

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成30年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,422円
配偶者と子1人	19,651円
配偶者と子2人	25,339円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第24表 民間における住宅手当の支給状況

(平成30年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	50.6%
支給しない	49.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額最高支給額の中位階層	30,000円以上 31,000円未満

備考 国家公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第25表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成30年職種別民間給与実態調査)

企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	55.2	44.8	51.6	48.4	50.5	49.5
500人以上	55.4	44.6	46.3	53.7	45.2	54.8
100人以上500人未満	57.2	42.8	54.2	45.8	53.0	47.0
50人以上100人未満	51.5	48.5	49.6	50.4	48.7	51.3